

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
URL・http://homepage3.nifty.com/hikakuosaka/
E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
hikaku-osaka1986@nifty.com

第172号 2016年3月1日

ニュース

(マーシャル諸島共和国) 小さな政府の (核兵器保有国) 大きな闘い

核軍縮義務を果たせと国際司法裁判所に提訴



一昨年の四月、マーシャル諸島共和国（人口わずか約六万二千人）が核保有九か国を相手取り、国際司法裁判所に提訴しました。提訴の内容は、要約すると国際慣習法（とNPT第六条）上の核軍縮競争早期停止義務・核軍縮交渉義務違反の宣言、同義務を誠実に履行する義務違反の宣

二月二十日、非核の政府を求める大阪の会の第三〇回年次総会が大阪市内で開催されました。その第一部、記念講演として「被爆国からの訴え〜核軍縮義務を果たせとマーシャル諸島が国際司法裁判所に提訴〜」と題して日本反核法律家協会理事の中西裕人弁護士が講演がありました。その後、総会議事に入り、「活動報告と活動方針」「役員人事」「予算案」などの提案が承認されました。（総会での質問は四頁、議案の詳細はHPに収録）

言、判決後一年以内に、同義務を履行するあらゆる措置をとることの命令などである。

国際司法裁判所での裁判は、核兵器保有国が相手にしなければ、裁判そのものが成立しません。過去にさかのぼれば、オーストラリア・ニュージールランド両国が、フランスを国際司法裁判所に訴えたことがあります。一九七三年、南太平洋ムルロワ環礁におけるフランスの大気圏内核実験の違法性の確認と将来的な差し止めを求めています。フランスは一九六六年以降、核実験を強行していました。この年、国際司法裁判所は、保全措置命令として、原告国の領域に放射



マーシャル諸島での核実験

射性 降下 物を 降下 射性 降下 射性 降下

一九七四年、フランスは大気圏内核実験を停止する旨の一方的宣言をおこない、これによって国際司法裁判所は紛争は消滅したとして訴訟打ち切りとなりました。

一九九六年、国際司法裁判所は九四年の国連総会が核兵器使用の合法性等に関して国際司法裁判所に勧告的意見を求めた事件で、当時の広島・長崎市長の努力のなかで「核兵器の使用・威嚇は、国際人道法に一般的に違反する」との判示がなされました。但し、問題点として「国の存亡にかかる自衛の極端な状況においては合法か違法かは確定的に判断できない」とも述べてい

ます。（主文2E）また、「嚴重かつ効果的な国際管理の下におけるあらゆる点での核軍縮に至る交渉を誠実にに行いかつ完結させる義務が存在する」（主文2F）と判示しています。

以上の国際司法裁判所における核兵器廃絶にむけてのポイントは運動課題としては単純で「NPTでの約束を果たせ」「国際司法裁判所の勧告的意見が命じた交渉義務を果たせ」「正々堂々と言い分があれば法廷で主張せよ」と迫るものです。翻って、日本政府はどうするのか。小さな核実験被害国が立ち上がったのです。核攻撃被害国（原爆投下した米国は国家存亡の危機にはなかった）はどうするのか。非核の政府が求められます。

【非核五項目】

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争阻止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とされる非核三原則を厳守する
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を防止する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会の、これまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

とを証明しはじめている。一昨年発足した中南米カリブ海諸国共同体 (CELAC) 昨年末正式に発足した東南アジア諸国連合 (ASEAN) など

東南アジア諸国連合 (ASEAN)

東南アジアでは、米国内中心の軍事同盟・東南アジア条約機構 (SEATO) が一九七七年解体し、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの十カ国による東南アジア諸国連合 (ASEAN) として発展し、アジアの平和の一大源泉となっている。枠組みの全体を貫くのは、①外部に仮想敵を作らない、②軍事手段に依存しない紛争の平和的解決、③政治・社会体制の違いや経済発展の違い、文明の違いを互いに尊重しあう、などである。こ

うしてアセアンの国々は、どんな大国の支配権も認めない自主的なまとまりを作り年間一〇〇〇回を超える徹底した対話によって、「紛争を戦争にしない」「紛争の平和的解決」を実践している。

中南米カリブ海諸国共同体 (CELAC)

ベネズエラ一九九八年、ブラジル二〇〇二年、アルゼンチン二〇〇三年、ウルグアイ二〇〇四年、チリ・ボリビア二〇〇五年、ニカラグア・エクアドル二〇〇六年、ペルー二〇一一年などここ十数年、中南米に中道もしくは左派政権が相次いで誕生し、自国経済の民主化を図ると共にアメリカの支配から自立する道を歩み、大変革の波が押し寄せた。新自由主義に侵食されていたこの地域は、二〇一三年、地域三三方国すべてが参加する「中南米カリブ海諸国共同体 (CELAC)」として正式に発足し、国際法の尊重、主権の平等、武力

及び武力による威嚇の不行使、恒常的対話の原則、などを基礎に活動することを確認している。同時に「核兵器全面廃絶に関する特別声明」を採択した。さらに軍事面ではエクアドル、ニカラグア、ベネズエラ、ボリビアの四カ国が「米州相互援助条約(リオ条約)」からの脱退を宣言し、忠実に「アメリカの裏庭」は崩れ去った。

三、日本は近所付き合いをどうするか・北東アジア平和協力構想

ところが、北東アジアでは、主に日本側によって引き起こされる靖国・慰安婦・歴史認識問題によって日中韓の連携は後ろ向きに揺れたりジグザグを繰り返している。北東アジア平和協力構想は日中韓が対決・緊張でなく共存・協力していこうという提案である。実際には、世界有数の三国は結び付きを強めており、経済的には問題解決の糸口は作られて

きている。

一、日中韓首脳会議は、二〇〇八年の第一回会議以降、すでに三回開かれ、常設の三国協力事務局がソウルに置かれ様々な発展の可能性をもって

二、成長する域内経済のドル体制からの脱却、アジア通貨危機の教訓から生まれた域内通貨融通措置、日中韓国債の相互持合い、

ドルを介さない円・元直接決済の進行

三、北朝鮮問題についての「六カ国協議」や「共同声明」はこの地域の領土問題解決の土台となっている。

武力衝突や軍事同盟依存という安倍自公政権の戦前復帰型の外交政策でなく、平和の地域共同体による平等・互恵・繁栄の国際関係が

CHARITY EXHIBITION ART FAIR 2016

東日本大震災復興支援・原発ゼロ・核兵器をなくす

アートフェア

2016年 3月11日(金)-13日(日)

大阪グリーン会館2Fホール



主催 大阪芸術新聞・大阪美術家新聞・大阪水産

海を超えて響くヒューマンサウンド

サムトウソリ

JAPAN TOUR 2016 4/2⇒4/19

金恩のキム・ウニ

金恩のキム・ウニ

金恩のキム・ウニ

4.12 開演 18:30

おおさかホール

春の催し

案内

会員のみなさんの積極的なご参加をお願いします

二一世紀にとつて世界的に普遍性を持つことを示している。夏の参院選挙で戦争法にストップをかけることは、北東アジアに良好な国際関係をつくる契機となり、非核の政府への展望を開くことができる。

参考文献 「日本の国境問題」 孫崎亨 「日本の領土紛争」 松竹伸幸 ほか

平和問題研究家 長尾正典



非核の政府を求める大阪の会
第30回年次総会

メッセージ・祝電

【自治体】

広島市長、長崎市長、大阪市長、堺市長、岸和田市長、和泉市長、泉大津市長、交野市長、河内長野市長、摂津市長、八尾市長、能勢町長、岬町長

【団体】

非核の政府を求める会、非核の政府を求める滋賀の会、吹田市原爆被害者の会、自由法曹団大阪支部、大阪いずみ市民生活協同組合、大阪府保険医協会、社会医療法人同仁会、全大阪生活と健康を守る会連合会、住みよい堺市をつくる会、日本機関紙協会大阪府本部、大阪アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会、大阪商工団体連合会、泉南民主商工会、富田林民主商工会、全大阪労働組合総連合、大阪府立高等学校教職員組合、大阪市役所労働組合、日本共産党堺市議会議員団

(順不同・代表者名略)

【総会で出された質問】
Q マーシャル諸島の「ヒバクシャ」住民の人々は国（マーシャル諸島共和国）やアメリカに対して何らかの訴訟を起こさなかったのでしょうか？
A ロングラップ環境の被曝者たちは、信託統治領時代の一九五七年からハワイの弁護士と相談し信託統治領政府の妨害をうけながら準備開始三年後の一

九六〇年、八五〇万ドル以上の補償額をアメリカ政府に求める訴訟を起こした。裁判所はアメリカ政府に対する司法権はないという理由で訴訟を却下。一九八一年には「マーシャル諸島核実験訴訟プロジェクト」が設立、アメリカへの要求を強めていったが、一九八三年再び棄却された。ロングラップ環境に帰島後、残留放射能による二次被害が広がるにお

よんで、メジャト島への移住を余儀なくされた。新たな闘いが開始された。「凱風社」隠されたヒバクシャ』編著グループヒバクシャ研究會より抜粋」



非核大阪の会恒例行事 京都大学原子炉実験所見学会のお知らせ

原子炉実験所の一般公開が、今年も四月二日（土）午前一〇時から午後四時まで熊取町の京大原子炉実験所で行われます。（原子燃料工業の見学はありません）

非核大阪の会では、原子炉の施設を実際に見て実態を知る良い機会と考え、毎年案内、昨年は団体で申し込みをし、参加しています。下記のように、個人での参加も出来ますが、

今年も「非核大阪の会」の団体として申し込みをします。参加ご希望の方は、三月二日（火）必着で、住所・氏名・電話番号を電話かFAXで非核大阪の会までご連絡をお願いします。最寄駅（JR熊取）に集って見学後、桜の木の下でお弁当持参で交流もしたいと考えています。集合はJR熊取駅。午前一〇時集合。一〇時一五分発のバスに乗車します。★当日、受付で、顔写真付の証明書（運転免許証、パスポート等）または健康保険証の提示が必要です。持参願います。（団体、個人での参加とも必要です）

◆京都大学原子炉実験所一般公開（当日現地での申込で可）

日時 4月2日（土）午前10時～午後4時

内容 ビデオ上映、科学実験体験コーナー、施設見学〔原子炉棟（炉室・ホットラボ）、廃棄物処理棟、イノベーションリサーチラボ（FFAG加速器）〕

参加費 無料

申込方法 団体・・・（10人以上）

団体名、責任者名、連絡先及び電話番号を記載した申込書（書式自由）に見学者名簿を添えて郵送、FAXで

個人・・・当日守衛所で受付（所定の用紙に氏名等記入）受付は午後3時30分迄、写真付身分証明書の提示が必要です。

また、小学生以下は保護者同伴が必要です。

※ なお、原子燃料工業は、下記の内容で一般説明会が行なわれます。

内容 原子力発電所用原子燃料製造工程の説明と燃料製造施設の安全性についての説明
場所 京大原子炉実験所構内
（「広報くまとり」平成28年3月1日第778号より）

毎日新聞（二〇一六年二月二〇日付・夕刊）で「沖縄の核兵器庫」の実態が報道されましたが、既に当会発行の、新年号ニュース（二〇一六年一月一日付）「パロマレスへの水爆落下の後処理と核兵器事故」で、掲載しています。